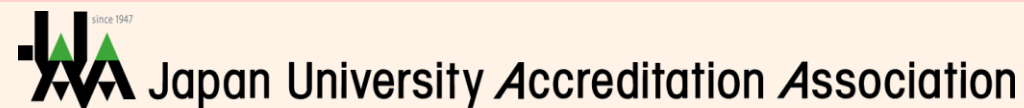


内部質保証の実質化に向けて

－2024年度短期大学認証評価における
内部質保証の取り組み事例の共有、第3期を振り返って－



2025年度事例報告会(短期大学)

2025年6月30日(月)開催

大学基準協会
評価研究部 企画・調査研究課
中村 安希

機関別認証評価の変遷 ー内部質保証の実質化に向けてー



公益
財団
法人

大学基準協会

- ・1947年大学団体として創立、大学のあるべき姿を明示した「大学基準」を採択
- ・1951年～大学基準を用いて正会員としての適格性を判定するための評価開始
- ・2007年度～短期大学認証評価を開始

1996年

大学の自己点検・評価を基礎とする大学評価の手法を開発・開始

2004年度

認証評価制度※開始

第1期 (2007～2012年度)

自己点検・評価の実質化に着目した評価

- ・各学科等+短期大学全体を対象にした評価
- ・水準評価と達成度評価を組み合わせた評価

第2期 (2013～2019年度)

内部質保証システムの構築・定着を目指した評価

- ・短期大学自らが教育等の改善・向上に取り組む、質を保証する(内部質保証)の必要性を提唱
- ・各学科等の適切性の検証は短期大学に委ね、短期大学全体の評価へと移行しはじめる

第3期 (2020～2024年度)

内部質保証システムの有効性・機能性に着目した評価

- ・内部質保証の定義を基準に明示
- ・短期大学全体の観点からの評価へ移行
- ・短期大学に学習成果の把握・評価に取り組むことを求める

第4期 (2025年度～)

学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化を目指す評価

- ・教育の企画・設計、運用、点検・評価、改善・向上をマネジメントすることの必要性
- ・学習成果の測定結果を活用した点検・評価とその結果に基づく改善・向上を求める
- ➡教育の充実➡学生の学習成果の向上

※認証評価制度：大学・短期大学等の教育・運営が一定の基準を満たしているかどうかを、第三者機関が定期的に評価・認証する制度。

大学・短期大学は7年以内に1度(機関別)、専門職学位課程(大学院・大学・短大)は5年以内に1度(分野別) 認証評価機関による評価を受けることが必須

短期大学の特徴・特色

短期間で大学としての教養教育やそれを基礎とした専門教育を提供

地域の高等教育機会の確保における重要な役割

※所在地の都道府県内進学率が4年制大学と比して一貫して高い

地域の専門的職業人の養成の面での重要な役割を担う

例:幼稚園教諭や保育士, 栄養士や介護福祉士など

キャリア教育及び職業教育に高い評価

➡「短期大学におけるキャリア教育では、地域の実情に即した特色あるテーマを用いた課題対応型学習が実施されている例が多く、また、職業一般に必要な実務能力の育成等の取組が積極的に行われている。」

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日中央教育審議会）

高等教育のファーストステージとしての期待と生涯学習機能の充実

➡短期大学士の学位にふさわしい学習成果の習得、非学位課程の拡大・充実

「短期大学の今後の在り方について(審議まとめ)」(平成26年8月6日中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学WG)

➡今後は、短期であることや地域でのアクセスの容易さといった強みを活かし、高齢者も含めた社会人へのリカレント教育を通じた地域貢献などの役割も期待されるところであり、地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていくことが重要である。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）

➡学修期間が短期であることや各地域で身近にある機関としての強みを生かしつつ、ファーストステージとして容易にアクセスできる高等教育機関として、各短期大学の特性に応じ、編入学の促進等による大学との連携・接続を強化するとともに、留学生や社会人など多様な学生が学ぶ環境を整えていくことが期待される。

「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）」（令和7年2月21日中央教育審議会）

●内部質保証の定義：短期大学基準 基準2「内部質保証」(解説より引用)

内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを短期大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。

内部質保証 の目的

何のために教育の質向上・
質保証に取り組むのか

学生の 学習成果の向上

究極的な
Goal

- 学生が修得する知識・能力・態度等が伸長すること
- 社会への説明責任の履行

3つの方針の
策定
(学習成果の明示)

教育課程の
体系的な
編成

教育方法の
工夫

学習成果の
把握方法の
開発

学習成果の
測定
(情報蓄積・分析)

教育課程・
教育方法
の改善・向上

定期的な
点検・評価の
実施と改善

情報公開
・
説明責任

教育の質を保証するには、あらかじめ教育をデザインし、学習成果の達成に適したカリキュラム・教育方法を実施し、その適切性を検証し、社会に対して説明責任を果たすことが必要

内部質保証の実質化



- 3つの方針の策定
- 学位授与方針に卒業・修了までに修得すべき知識・能力・態度等を明示

学習成果



- 学位にふさわしい教育課程の編成(体系的・順次性)
- 学習成果の修得に向けた効果的な教育の措置(授業方法の工夫、単位の実質化、シラバスの作成、履修指導など)



- 学生が修得した能力等の測定(把握・評価)
- 教育課程、教育方法の適切性の検証
- 効果的な教育だったかの検証



- 教育の充実にに向けた方策の検討➡実行
- エビデンスの蓄積・分析➡学習成果の向上実績に基づく改善

★短期大学の特徴に応じた「学習成果」の測定

職業等との連動＝身につけるべき知識・技能等が明確➡学習成果の測定に取り組みやすい状況

※資格取得率のみならず、DPに示した学習成果の測定方法の開発・運用に目を向ける

1

短期大学全体と各学科・専攻科の関係性に適した仕組み

- ・短期大学基準で求めている「運営」「支援」(マネジメント)のあり方は、一律ではない
- ・各短期大学の状況に適した仕組みにすることが重要

例: 学科数(規模)、学科の専門性、意思決定のあり方

2

組織の整備のみにとらわれず、実質的な教育の質保証への意識を持つ

- ・専門的職業人の育成など、学習成果が明確なことが多い
＝学生の学びの成長、成果の測定が可能
- ・多角的に学習成果を把握・評価し、その結果を活用して教育の改善・充実を図る

3

短期大学としての質保証の仕組みを明らかにする

- ・評価の対象は短期大学
- ・特に大学と併設する短期大学部の場合、「短期大学として」どのような仕組み・方法で教育の質を保証するのかを第三者に説明することが重要
- ・いずれの短期大学も自らの点検・評価の実施周期、何を評価するのか(何を基準とするのか)を企画・設計することが必要

第3期短期大学認証評価結果における提言

申請短大数
2020年度：3、2021年度：2、2022年度：6、
2023年度：3、2024年度：6
計20

提言 年度	基準2 「内部質保証」			基準4 「教育課程・学習成果」			基準5 「学生の受け入れ」			基準6 「教員・教員組織」			基準7 「学生支援」			基準8 「教育研究等環境」			基準9 「社会連携・社会貢献」			基準10 「大学運営・財務」		
	長所	改善課題	是正勧告	長所	改善課題	是正勧告	長所	改善課題	是正勧告	長所	改善課題	是正勧告	長所	改善課題	是正勧告	長所	改善課題	是正勧告	長所	改善課題	是正勧告	長所	改善課題	是正勧告
2020		1	1		3								2			1	1		2					
2021					1				1				3						1					3
2022		1			1					1			1						6				2	
2023		1			3				3				1						2					
2024		1			5			2					3						5					
第3期計	0	4	1	0	13	0	0	2	4	1	0	0	10	0	0	1	1	0	16	0	0	0	2	3

※基準1「理念・目的」、基準3「教育研究組織」は第3期中に提言が付されなかったため、表から除外している。

報告していただく内容（要素）

- ・短期大学の内部質保証の仕組み・機能に向けた工夫
- ・各学科等における学習成果の把握・評価の取り組み
- ・特色ある教育及びその質保証
- ・評価結果で指摘された課題、短期大学自らが考える課題への対応・取り組み

 他の短期大学の事例を知ることを通じて、各短期大学が自らに適した内部質保証のあり方、機能させるための工夫について考える

- ・内部質保証システムは、各短期大学の特性に応じて構築すべき（モデルにあてはめることは適していない）
- ・内部質保証を推進する者・組織と各学科の関係性を考慮したマネジメントのあり方を確立することが重要
- ・（併設する4年制大学がある場合）大学の内部質保証と短期大学としての内部質保証の連携
- ・一度構築したシステムが普遍的ではないため、有効性・機能性を検証し、見直しや充実を図ることが必要

会津大学短期大学部

●自己点検・評価

- ・「企画運営委員会」を中心とする中期計画・年度計画に基づく各学科での教育研究活動の実施 + 「評価委員会」を中心とする年度末の業務実績の報告による点検・評価
- ・毎年の点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組み＝全学的なシラバスの見直し・充実

●各学科の学習成果の把握・評価

- ・カリキュラムツリー・マップの整備＋活用(先行的に適用した学科の事例や試行に基づき改善中)

●特色ある取り組みと質保証

- ・教員・学生による多くの地域貢献活動・広報活動の継続的な実施と教育の連携
➡これらの地域貢献活動による成果の把握

・2024年度評価結果

・長所
基準9 地域社会のニーズに合わせた継続的な社会貢献

倉敷市立短期大学

●自己点検・評価

- ・「年間重点項目」及び単年度のビジョンと目標に基づく、各学科の教授会を中心とした点検・評価
- ・地域の専門家・有識者で構成する「外部アドバイザー委員会」による地域ニーズの収集及びニーズに応じるための改善・向上

●各学科の学習成果の把握・評価

- ・アセスメント・ポリシーに基づく各レベル(全学、教育課程、科目)での学習成果の把握・評価＋「卒業時の学修成果に関する調査」(2021年度～)

●特色ある取り組みと質保証

- ・地域産業と連携した各学科の専門性を生かした地域貢献活動の展開

・2024年度評価結果

・長所
基準9 学科・専攻科の特性・地域性を生かした社会連携・社会貢献
一地域に密着した短期大学として一

ご清聴ありがとうございました

本協会では、大学・短期大学の点検・評価活動や内部質保証の取り組みを支援するため、さまざまなイベントを開催しています。
2025年度も種々のイベントを企画する予定でありますので、どうぞご参加ください。



スタディー・プログラム

対象:正会員大学・短期大学対象
時期:9月、12月ごろ(予定)、対面

大学における質保証人材の育成に向けた取り組み。
テーマ1(初心者向け・基礎、秋頃)、テーマ2(経験者向け・応用、冬頃)の2回を実施。



学長セミナー

対象:正会員大学・短期大学の学長・副学長
時期:11~12月ごろ(予定)、オンライン

社会的課題や高等教育の動向を踏まえ、
大学ガバナンス・マネジメントに携わる者の立場から議論・意見交換する目的で開催



大学評価研究所大会 大学評価研究所公開研究会

大学評価研究所の研究成果、高等教育のトピックスに関連したテーマで各年1回開催。(オンライン)



各種刊行物の発行

『大学評価研究』(査読付研究誌)、『大学職員論叢』
JUAA選書、研究成果に基づくハンドブック等